

## 第7章 商 業

73 . 商店数,従業者数,年間商品販売額および商品手持額 ( 飲食店を除く ) .....	126
74 . 産業 ( 中分類 ) 別商店数,従業者および年間商品販売額 .....	128
75 . 飲食店,従業者数,年間商品販売額 .....	128



65. 商店数、従業者数、年間商品販売額および商品手持額(飲食店を除く)

年 産業分類	商 店 数			従 業 者 数		
	計	法人	個人	計	法人	個人
昭和 41 年	231	-	-	521	...	...
51	218	31	187	531	...	...
60	187	32	155	516	182	334
平成 3 年	220	54	166	659	303	356
6	205	59	146	690	396	294
9	202	67	135	678	403	275
11	202	66	136	710	441	269
14	<b>183</b>	<b>62</b>	<b>121</b>	<b>766</b>	<b>440</b>	<b>326</b>
<b>卸 売 業 計</b>	<b>18</b>	<b>11</b>	<b>7</b>	<b>125</b>	<b>107</b>	<b>18</b>
各 種 商 品 卸 売 業	-	-	-	-	-	-
織 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業	-	-	-	-	-	-
飲 食 料 品 卸 売 業	4	1	3	12	3	9
建 築 材 料 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業	5	3	2	39	33	6
機 械 器 具 卸 売 業	4	3	1	50	49	1
そ の 他 の 卸 売 業	5	4	1	24	22	2
<b>小 売 業 計</b>	<b>165</b>	<b>51</b>	<b>114</b>	<b>641</b>	<b>333</b>	<b>308</b>
各 種 商 品 小 売 業	-	-	-	-	-	-
織 維 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売 業	12	3	9	33	16	17
飲 食 料 品 小 売 業	78	16	62	338	137	201
自 動 車 ・ 自 転 車 小 売 業	10	4	6	27	12	15
家 具 ・ じ ゅ う 器 ・ 家 庭 用 機 械 器 具 小 売 業	7	-	7	20	-	20
そ の 他 の 小 売 業	58	28	30	223	168	55

資料:宮城県企画部「宮城県の商業」

- 注1. 本表は、統計法に基づく指定統計(指定第23号)で昭和27年以来2年毎に実施してきたが昭和51年以降は3年毎に改められた。平成9年以降は5年毎、11年は簡易調査。
2. 「商店」とは、商品を購入して販売する事業所で、一般に卸売業、小売業といわれるものをいう。
3. Xとは、2事業所以下で統計法第14条の定める秘密の保持からXで表示した。

(単位:店、人、万円、m<sup>2</sup>)

年間商品販売額	修理・サービス仲 立手数料の収入額 (その他の収入額)	商品手持額	売場面積	年間商品販売額	
				1商店当たり	従業員1人当たり
72,785	155	7,398	6,222	315	140
670,497	3,406	62,474	8,797	3,076	1,263
983,294	4,054	77,431	8,427	5,258	1,906
1,559,777	49,066	110,618	9,147	7,155	2,378
1,635,933	102,667	122,728	12,828	7,980	2,371
1,900,844	115,363	119,023	13,491	9,410	2,804
1,829,787	104,045	-	11,495	9,058	2,577
<b>1,448,593</b>	<b>110,456</b>	<b>102,870</b>	<b>10,316</b>	<b>7,916</b>	<b>2,023</b>
<b>348,375</b>	<b>74,343</b>	<b>18,759</b>	-	<b>19,354</b>	<b>2,832</b>
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
14,150	750	1,370	-	3,538	1,415
167,797	906	7,172	-	33,559	4,302
82,120	36,637	7,005	-	20,530	1,642
84,308	36,050	3,212	-	16,862	3,513
<b>1,100,218</b>	<b>36,113</b>	<b>84,111</b>	<b>10,316</b>	<b>6,668</b>	<b>1,855</b>
-	-	-	-	-	-
33,139	136	9,738	1,063	2,762	1,004
384,446	8,599	18,066	5,197	4,929	1,281
78,230	11,873	12,646	295	7,823	2,897
12,098	1,560	2,600	381	1,728	605
592,305	13,945	41,061	3,380	10,212	2,781

## 66. 産業(中分類)別商店数、従業者数および年間商品販売額

年	区分	総数(飲食店を除く)			卸売業(計)	
		商店数	従業者数	年間商品販売額	商店数	従業者数
昭和41年		231	521	72,785	18	48
51		218	531	670,497	17	91
60		187	516	983,294	14	52
平成3年		220	659	1,559,777	19	138
6		205	690	1,635,933	20	157
9		202	678	1,900,844	16	113
11		202	710	1,829,787	21	144
14		<b>183</b>	<b>766</b>	<b>1,448,593</b>	<b>18</b>	<b>125</b>

年	区分	織物・衣服・身の回り品小売業			飲食料品小売業			自動
		商店数	従業者数	年間商品販売額	商店数	従業者数	年間商品販売額	商店数
41		17	38	5,481	143	301	31,999	6
51		15	38	29,895	125	215	113,509	5
60		16	x	42,429	100	224	263,298	6
平成3年		13	30	46,121	107	254	308,231	11
6		16	43	61,756	90	243	391,188	10
9		15	x	x	93	266	393,131	12
11		14	35	41,647	87	252	386,550	11
14		<b>12</b>	<b>33</b>	<b>33,139</b>	<b>78</b>	<b>338</b>	<b>384,446</b>	<b>10</b>

資料: 宮城県企画部「宮城県の商業」

- 注1. 卸売業とは、小売業又は他の卸売業に商品を販売する事業所および産業用使用者又は業務用に使用される商品を大量又は多額に販売する事業所。
2. 小売業とは、主として個人又は家庭用消費のために商品を販売する事業所および産業用使用者に少量又は小額に販売する事業所。
3. 商業統計調査は昭和27年以来2年毎に昭和51年以降は3年毎に実施されている。昭和60年に調査時期が分離され「卸売業・小売業」は昭和60年に、飲食店は昭和61年に実施された。

(単位:店、人、万円)

年間商品 販売額	小売業(計)			各種商品小売業		
	商店数	従業者数	年間商品 販売額	商店数	従業者数	年間商品 販売額
10,736	213	473	62,049	1	x	x
304,435	201	440	366,062	-	-	-
112,920	173	464	870,374	-	-	-
747,037	201	521	812,740	1	x	x
595,508	185	533	1,040,425	1	x	x
531,108	186	565	1,369,736	2	x	x
723,217	181	566	1,106,570	1	1	x
<b>348,375</b>	<b>165</b>	<b>641</b>	<b>1,100,218</b>	-	-	-

車・自転車小売業		家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業			その他の小売業		
従業者数	年間商品 販売額	商店数	従業者数	年間商品 販売額	商店数	従業者数	年間商品 販売額
11	1,896	11	32	6,132	85	91	16,541
15	9,497	15	33	24,146	41	139	189,015
x	43,085	8	21	24,220	43	155	497,342
29	48,636	9	25	x	60	182	382,934
24	59,095	7	x	x	61	202	507,081
32	104,195	5	12	15,034	59	218	799,167
34	106,869	8	25	x	60	219	538,274
<b>27</b>	<b>78,230</b>	<b>7</b>	<b>20</b>	<b>12,098</b>	<b>58</b>	<b>223</b>	<b>592,305</b>